

1. 商 品 名	77環境配慮型企業支援ローン
2. 融 資 対 象	次のすべての条件を満たす法人の方 A. 原則として平成26年度を基準とし、次のa. またはb. のいずれかの誓約をし達成できる法人 a. 3年以内にCO2排出原単位3%改善またはCO2排出量3%削減 b. 5年以内にCO2排出原単位5%改善またはCO2排出量5%削減 ※CO2排出原単位とは、排出するCO2の総排出量(=CO2排出量)を生産数量または売上高等で除した数値のことです。 B. CO2排出原単位およびCO2排出量の実績を定期的に算出している法人 C. 「環境配慮への取組評価」において、一定以上の評価を取得した法人 ※「環境配慮への取組評価」とは、企業の環境配慮への取組みについて、定性面・定量面から多角的に評価を行うものです。
3. 資 金 使 途	地球温暖化対策にかかる設備資金 ただし、公益財団法人日本環境協会が認定するものに限りします。
4. 融 資 金 額	30億円以内
5. 融 資 期 間	原則として10年以内 ただし、融資対象物件の法定耐用年数を上限とさせていただきます。
6. 融 資 利 率	当行所定の金利(固定金利) ただし、「環境配慮への取組評価」に応じて、最大年0.2%の金利引下げをいたします。
7. 利 子 補 給	借入日より3年以内、1%(融資利率を上限)の利子補給があります。
8. 融 資 形 式	証書貸付
9. 返 済 方 法	元金均等返済
10. 担 保	当行所定とさせていただきますので、別途ご相談させていただきます。
11. 保 証 人	
12. 条件変更事務手数料	お借入期間やご返済の条件を変更される場合には、その都度条件変更事務手数料として11,000円(消費税込)をお支払いいただきます。
13. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. そ の 他	A. 本商品を利用する場合は、複数の金融機関が協調して1つの融資契約書に基づいて行う融資(シンジケートローン)であることが必要となります。 B. 融資実行後はCO2削減にかかる誓約の達成状況について、当行が定期的にモニタリングを行います。 C. CO2削減にかかる誓約を達成できない等の場合は、利子補給の全額または一部(加算金を含む)を返還する必要があります。 D. ご返済試算額および金利については当行本支店ローン窓口にご照会ください。